

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和六年七月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 国分政勝

#### 一 許可番号

令和六年四月十六日

指令川建セ第〇五〇一八〇号

#### 二 検査済証番号

令和六年六月二十七日

川建セ第〇六〇〇五号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字鳩山千九百四十八番七、同番十二、同番十九

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県川越市かすみ野一丁目二十四番地七

内村 浩二